

タンカーのダブルハル化の時期

載貨重量トン数 5,000 トン以上のタンカー

1996 年 7 月以降引渡しのもはダブルハル構造。	
(経過措置) 現存のダブルボトム又はダブルサイド(二重底高さなどの寸法の要件は斟酌する。)の構造のタンカーは、船齢 25 歳に達する日又は 2015 年における引渡し日に相当する日のいずれか早い日までにダブルハル化する。 注: 現存のシングルハルタンカーについては、できる限り早期のダブルハル化を完了すべきであるが、原油の安定輸送の確保等について更なる検討が必要。	(理由) ・ ダブルボトム又はダブルサイドの構造を有しておれば、シングルハルに比べて油流出に対する防護性能が高いため、船齢 25 歳までの延長運航を認め得る。 ・ 現行規則により、載貨重量トン数 5,000 トン以上のシングルハルタンカーについて、最長で 2015 年の引渡し日に相当する日までのダブルハル化を要求しており、これを超えての延長を認めることはできない。

重質油輸送を行う載貨重量トン数 600 トン以上のタンカー

2005 年 4 月 5 日以降建造のもはダブルハル構造。	
(適用免除) 航行区域が平水区域であるものについては、ダブルハル化を義務付けない(ただし、載貨重量トン数 5,000 トン以上のものについては、上記「載貨重量トン数 5,000 トン以上のタンカー」の規定が適用される)	(備考) MARPOL 条約では、600~5,000 載貨重量トンのタンカーは、2008 年以降ダブルハル化と規定しているが、先取りで実施する。 (理由) ・ 平水区域では気象海象が安定しており、また、航行距離も短いことから、油流出事故が発生するリスクは比較的小さいと考えられ、ダブルハル化を義務付ける必要はないと考えられる。
(経過措置) 現存のダブルボトム又はダブルサイド(二重底高さなどの寸法の要件は斟酌する。)の構造のタンカーは、船齢 25 歳に達する日までにダブルハル化する。ただし、5,000 載貨重量トン以上のタンカーについては、と同様、船齢 25 歳に達する日又は 2015 年における引渡し日に相当する日のいずれか早い日までにダブルハル化する。 現存の載貨重量トン数 600 トン以上 5,000 トン未満のシングルハルタンカーは、2008 年の引渡し日に相当する日までにダブルハル化する。 1996 年 7 月までに引き渡された 5,000 載貨重量トン以上のものは 2005 年 4 月 5 日までにダブルハル化する。(1996 年 7 月以降引き渡されたものは既にダブルハル構造。)	(理由) ・ ダブルボトム又はダブルサイドの構造を有しておれば、シングルハルに比べて油流出に対する防護性能が高いため、船齢 25 歳までの延長運航を認め得る。 ・ 上記「載貨重量トン数 5,000 トン以上のタンカー」の規定により、載貨重量トン数 5,000 トン以上のシングルハルタンカーについて、最長で 2015 年の引渡し日に相当する日までのダブルハル化を要求しており、これを超えての延長を認めることはできない。 ・ 条約の規定どおりダブルハル化を行う。

注) 載貨重量 5,000 トン以上のシングルハルタンカー(ダブルボトム又はダブルサイドのものを含む。)は、船齢 15 歳以上で CAS に適合しなければならない。